

令和7年度における条例の目的を達成するための施策について

1 概 要

本市では、市が発注する工事又は製造その他の請負契約（公契約）の公正性、透明性及び競争性の確保と公契約の適正な履行、地域経済の健全な発展を基本理念とした「大垣市公契約条例」を平成28年度に施行しています。

また、現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保に資するため制定された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」をふまえ、本市では定期的に入札制度の見直しを行っています。

併せて、建設工事の市内事業者の育成及び公契約履行における高い品質確保を図るため、優良建設工事に係る優良建設業者及び優秀技術者を表彰しています。

2 令和7年度における入札制度の見直しについて

(1) 継続的な入札制度の見直し

建設業法における特定建設業許可の金額要件にあわせ、次の表のとおり基準の引き上げをしました。それに伴い、「低入札調査価格制度」及び入札で運用する失格基準である「最低制限価格制度」の基準額を引き上げました。

① 総合評価落札方式の対象金額の見直し

区分	令和6年度	令和7年度
土 木 一 式 工 事 そ の 他 工 事	原則4,500万円以上	原則5,000万円以上
建 築 一 式 工 事	原則7,000万円以上	原則8,000万円以上

② 低入札調査価格制度・最低制限価格制度の対象金額の見直し

（低入札調査価格制度）

区分	令和6年度	令和7年度
土木一式工事 そ の 他 工 事	4,500万円以上	5,000万円以上
建築一式工事	7,000万円以上	8,000万円以上
業 務 委 託	対象外	対象外

(最低制限価格制度)

区分	令和6年度	令和7年度
土木一式工事 その他工事	130万円以上4,500万円未満	130万円以上5,000万円未満
建築一式工事	130万円以上7,000万円未満	130万円以上8,000万円未満
業務委託	50万円以上	50万円以上

(2) 令和7年度からの入札制度の見直し

令和7年度の新たな取り組みとして、次の3点について実施しました。

- ① 総合評価落札方式簡易型の導入
- ② 大垣市建設工事一般競争入札発注基準の制定
- ③ 電子契約システムの導入

① 総合評価落札方式簡易型の導入

総合評価落札方式には、特別簡易型、簡易型、標準型、高度技術提案型の4つのタイプがあり、地方自治体では技術的工夫の余地が小さい工事を対象にした特別簡易型と簡易型を運用しています。

本市では「特別簡易型」のみを運用していましたが、令和7年度から、特別簡易型の評価項目に「施工計画」の評価を加えた簡易型を導入しました。

② 大垣市建設工事一般競争入札発注基準の制定

建設工事における品質と競争性を確保するため、工事の種別ごとに設計金額に応じ、総合点数や施工実績等の発注基準を定めました。このことにより、事後審査型条件付き一般競争入札における入札参加資格の設定が一定の基準により運用されることになりました。

③ 電子契約システムの導入

電子契約とは、紙の契約書に記名・押印する代わりに、電子ファイルの契約書に電子署名を付与することにより、法的に有効な契約を締結するもので、業務の効率化が期待できます。本市では、令和6年11月から運用を開始しています。

3 一般競争入札の公募条件となる総合点数について

(1) 客観点数と主観点数

一般競争入札では公募条件に「総合点数」を設定しており、総合点数は「客観点数」と「主観点数」の合計になります。客観点数と主観点数とは次のとおりとなります。

区分	内容
客観点数	企業規模や経営状況を第三者機関が点数化しており、企業規模が大きいほど高くなります。
主観点数	大垣市が定める評価項目ごとの点数の合計で、中小企業であっても、優良であればプラスとなり、企業規模の差を埋めることとなります。

(2) 大垣市における主観点数の項目

① 申請に基づき審査する項目

ISO認証取得、環境配慮状況、障がい者雇用状況、少子化対策、ボランティア活動への参加状況、若年労働者及び女性技術者の雇用状況、市内居住者の雇用状況、消防団協力活動に従事する者の雇用状況、優秀技術者表彰の実績の9項目で加点しています。

② 実績に基づき評価する項目（申請の有無に関わらず評価を実施）

災害時応援協力状況、除雪等活動状況、工事成績平均点、入札参加資格停止措置の状況、優良建設工事表彰の実績の5項目で加減点しています。

(3) 本市のこれまでの経過

一般競争入札の導入当初である平成18年度は、客観点数のみで判断し、県の建設工事発注基準を基に設定しておりました。平成24年度からは、市独自の加算点数を導入した主観点数を加えた総合点数に設定を変更いたしました。なお、公募条件の総合点数の設定基準は毎年変更せず、加算項目や各項目の加算点の変更、工事成績評定点の改定等に伴い、公募条件を変えることとしております。

4 大垣市発注の週休2日制確保工事の運用について

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨に基づく建設業における担い手の確保を図るための取り組みとして、建設工事現場における週休2日を確保する工事について、令和2年4月1日からの試行を経て、令和6年度から原則全件適用しています。

実施件数は、令和6年度は143件で前年比（令和5年度は53件）90件増となりました。

5 大垣市熱中症対策に資する現場管理費補正の試行運用について

近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の避暑対策に係る取り組みとして、市発注工事の現場における経費のうち、避暑対策に係る現場管理費の補正について、令和7年6月10日以降の起案に係る工事から試行運用を開始しています。

6 令和7年度優良建設工事に係る優良建設業者及び優秀技術者の表彰について

(1) 令和6年度に施工した優良建設工事に係る優良建設業者及び優秀技術者

① 土木・建築工事部門

No.	優良建設工事	優良建設業者	優秀技術者
1	大垣競輪場メインスタンド改修（建築）工事	T S U C H I Y A ㈱	監理技術者 恩田 隆信
2	（補）江並中学校グラウンド改修工事	㈱宇佐美組	監理技術者 久保田 明次
3	（補）和合団地A、B棟外壁改修ほか工事	三柏㈱	主任技術者 溝口 篤司
4	歴史民俗資料館外壁改修工事	イビデングリーン テック㈱	主任技術者 礫石 秀幸
5	浅中公園総合グラウンド陸上競技場 第3種公認更新工事	T S U C H I Y A ㈱	監理技術者 森 昇

② 施設営繕工事部門

No.	優良建設工事	優良建設業者	優秀技術者
1	大垣競輪場メインスタンド改修（衛生）工事	松井工業㈱	監理技術者 棚橋 範昭

優良建設業者表彰制度の概要

1 表彰の種類

表彰は、次の工事区分に応じて、当該表彰部門ごとに行います。

表彰部門	工事区分
土木・建築工事部門	土木一式工事、建築一式工事、舗装工事、造園工事
施設営繕工事部門	電気工事、電気通信工事、機械器具設置工事、管工事、水道施設工事、鋼構造物工事、その他の工事

2 表彰の対象

(1) 優良建設業者

優良建設業者は、優良建設工事を完成させた施工者（建設共同企業体の場合、その構成員のうち市内建設業者に限る。）とします。

(2) 優秀技術者

優秀技術者は、優良建設工事の着工から完成までの全期間を担当した優良建設業者の主任技術者または監理技術者で、表彰の日まで優良建設業者と継続して雇用の関係にある者とします。

<参考：優良建設工事>

優良建設工事は、市内に本店もしくは支店を置く建設業者（市内建設業者）、または、市内建設業者を構成員とする建設共同企業体が施工し、表彰を行う年度の前年度（表彰対象年度）に完成した建設工事のうち、次のいずれにも該当するものとします。

- ① 契約金額が500万円以上の建設工事（単に機能を維持するための工事、解体、浚渫、点検等の工事を除く。）
- ② 大垣市建設工事成績評定要綱（平成18年告示第169号）に基づく評定点が80点以上のもので、各表彰部門の上位5位以内の順位にあるもの

3 失格事項

(1) 優良建設業者

次のいずれかに該当する者（建設共同企業体の場合は構成員）は、優良建設業者の表彰の対象から除外します。

- ① 建設工事の完成実績が、表彰対象年度で1件の者。ただし、表彰対象年度の前年度に1件以上の工事完成実績がある者を除く
- ② 表彰対象年度及びその前年度において、評定点が65点未満の建設工事を施行した者
- ③ 表彰対象年度の前年度の初日から表彰日までの間に、大垣市入札参加資格停止等の措置要領（平成11年4月1日制定）に基づく入札参加資格停止の措置を受けた者
- ④ 表彰対象年度の前年度の初日から表彰日までの間に、大垣市が行う契約及び交付する補助金等から暴力団排除に関する措置要綱（平成23年1月4日制定）に基づく暴力団排除措置を受けた者
- ⑤ 倒産や廃業等をした者

(2) 優秀技術者

優良建設工事の着工の日から表彰の日までの間に、社会通念上信用を失墜する行為を行ったことが明らかとなった者は、優秀技術者の表彰の対象から除外します。

4 審査、決定、表彰及び公表

(1) 審査及び決定

優良建設工事を選考し、表彰の対象者を選定するため、「大垣市優良建設工事審査委員会（委員長：副市長、委員：総務部長、建設部長、水道部長、都市計画部長）」を設置しました。

また、市長は、優良建設工事審査委員会における審査結果に基づき、優良建設工事を決定し、優良建設業者及び優秀技術者について、表彰の可否を決定しました。

(2) 表彰及び公表

表彰は、表彰状を授与（建設共同企業体は、各構成員に表彰状を授与）して行うこととし、表彰の結果は、市ホームページに掲載します。

5 受賞の効力

(1) 総合評価方式競争入札における評価

大垣市建設工事総合評価方式競争入札要綱（平成19年11月29日制定）に基づき、平成20年度から、価格だけでなく、建設業者の施工能力等の技術力に関する評価を行い、これらを総合的に考慮し落札者を決定する総合評価方式競争入札を実施しています。この総合評価方式競争入札における評価項目に、表彰実績を位置付けます。

(2) 主観的事項審査における評価

大垣市競争入札資格審査（建設工事）に係る主観的事項審査要領（平成24年1月1日制定）に基づき、平成24年度から、入札参加資格者の適正性及び透明性を確保するため、市内の本・支店業者を対象として、各業者の主観的事項審査（主観点数）を導入し、経営事項審査総合評点値（客観点数）に加え、主観的事項審査（主観点数）の合計（総合点数）により、入札参加資格者の順位付けを行っています。この主観的事項審査（主観点数）の評価項目に、表彰実績を位置付けます。